

【地域創生】 「転入・定住」「親元近居」の支援 ～田尻町との地域活性化連携～
「田尻町 転入促進・定住促進住宅ローン」「田尻町 親元近居住宅ローン」
 の取扱い開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 29 年 1 月 4 日（水）より、田尻町（大阪府）と連携し「田尻町 転入促進・定住促進住宅ローン」及び「田尻町 親元近居住宅ローン」の取扱いを開始いたします。

本ローンは、田尻町が実施する「転入・定住促進助成事業」（注 1）及び「三世帯同居・近居新生活スタート助成事業」（注 2）に合わせて取組むものであり、本事業に合わせて『転入・定住タイプ』と『親元近居タイプ』の 2 つの住宅ローン商品をご用意いたしました。いずれも住宅ローン金利の引下げが適用されるのに加え、さらに、『親元近居タイプ』はご利用いただいた方の親世帯に対し、定期預金の金利を上乗せする特典等も付与しており、「親子」世帯双方にメリットのある商品となっております。

当行は、今後も引き続き、「転入・定住」及び「親元近居」の推進を通じた、若年世代の定住促進や子育て環境の改善など、地元自治体と連携して、地域創生のお手伝いに努めてまいります。

- （注 1） 転入・定住促進助成事業 【平成 29 年 1 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで実施】
 田尻町内に自己の居住する住宅を取得した方に対し、田尻漁業協同組合発行の田尻漁港商品券 10 万円分を交付する。
 ※ 制度の詳細は田尻町役場にお問合せ下さい。事業部都市政策課（TEL：072-466-5006）
- （注 2） 三世帯同居・近居 新生活スタート助成事業 【平成 28 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで実施】
 田尻町内に転入し、三世帯同居又は近居（取得・借入を伴わない場合は同居に限る）生活を始める子世帯の世帯主に対して最大 30 万円の助成を行う。
 ※ 制度の詳細は田尻町役場にお問合せ下さい。総務部企画人権課（TEL：072-466-5019）

【連携イメージ】

1. 「田尻町 転入促進・定住促進住宅ローン」



2. 「田尻町 親元近居住宅ローン」



（※）田尻町の「三世帯同居・近居新生活スタート助成事業」は町外からの転入者の方のみが対象ですが、当行の「田尻町 親元近居住宅ローン」は町内居住者の方が町内で自宅を新築、購入等する場合も対象としております。

1. 「田尻町 転入促進・定住促進住宅ローン」商品概要

ご利用 いただける方	田尻町内に居住、もしくは転入予定で、新築もしくは中古住宅を取得される方 かつ お借入れ時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下の方
ご融資期間	3 年以上 35 年以内
ご融資金額	50 万円以上 1 億円以内
ご融資金利	住宅ローン店頭表示金利より最大年 2.05%の金利引下げ ※金利引下げは変動金利型、固定金利選択型ともに対象となります。
取扱期間	平成 29 年 1 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日（申込受付ベース）

2. 「田尻町 親元近居住宅ローン」商品概要

ご利用 いただける方	田尻町内で自宅を新築、購入等される方で、かつ住宅ローン利用者（もしくはその配偶者）の親世帯（祖父母含む）が田尻町内に居住されている方
ご融資期間	10 年以上 35 年以上
ご融資金額	500 万円以上 1 億円以内
ご融資金利	住宅ローン店頭表示金利より最大年 2.05%の金利引下げ ※以下の①もしくは②に該当される方はさらに年 0.025%引下げし、住宅ローン店頭表示金利より最大年 2.075%金利引下げ ①親世帯から自宅購入の頭金として 100 万円以上の住宅取得等資金の贈与を受けられた方 ②『みらいギフト』シリーズ[暦年贈与アシストプラン、結婚・子育て応援プラン、教育資金贈与プラン]のいずれかをご契約いただける方（贈与者・受贈者・受贈者の親権者が対象となります）。 ※金利引下げは変動金利型、固定金利選択型ともに対象となります。
その他の 特典	・田尻町内居住の親世帯向けに定期預金金利上乘せ （1 年ものスーパー定期：500 万円まで年 0.3%金利上乘せ） ・ホームセキュリティサービスにおける優遇（親世帯・子世帯ともに可） ※セキュリティ会社がサービスの提供および優遇を実施します。
取扱期間	平成 29 年 1 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日（申込受付ベース）
ご注意点	田尻町の「三世代同居・近居新生活スタート助成事業」は町外からの転入者のみが対象ですが、当行の「田尻町 親元近居住宅ローン」は町内居住者の方が町内で自宅を新築、購入等する場合も対象としています。

※ご注意点

- ・取扱いは、田尻町内の店舗（田尻支店）に限ります。詳細は、田尻町内の店舗（田尻支店）もしくは最寄りの店舗にお問合せ下さい。
- ・上記以外の商品性は当行「住宅ローン」に準じます。
- ・当行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合がございます。

■これまでの三世代同居近居支援及び定住支援の取組みについて

平成 25 年 4 月	熊取町が実施する「新築住宅購入者への固定資産税の軽減制度」及び「中古住宅取得者への補助金交付制度」に合わせて、『熊取町 転入促進・定住促進住宅ローン』の取扱開始
平成 25 年 7 月	川西市が実施する「川西市親元近居助成制度」に合わせて、『川西市 親元近居住宅ローン』の取扱開始
平成 26 年 6 月	豊能町が実施する「豊能町 いっしょに住マイル助成事業」に合わせて、『豊能町 親元近居住宅ローン』の取扱開始
平成 27 年 4 月	泉佐野市が実施する「住宅総合助成事業」及び「三世代同居等支援事業」に合わせて、『泉佐野市 転入促進・定住促進住宅ローン』 及び 『泉佐野市 親元近居住宅ローン』の取扱開始
平成 27 年 4 月	岸和田市が実施する「岸和田市三世代同居近居住宅支援事業」に合わせて、『岸和田市 親元近居住宅ローン』の取扱開始
平成 28 年 7 月	宝塚市が実施する「宝塚市住宅購入支援事業助成金」に合わせて、『宝塚市 親元近居住宅ローン』の取扱開始
平成 28 年 7 月	伊丹市が実施する「伊丹市転入促進事業」に合わせて、『伊丹市 親元近居住宅ローン』の取扱開始
平成 28 年 10 月	貝塚市が実施する「貝塚市定住促進住宅総合事業」に合わせて、『貝塚市 親元近居住宅ローン』の取扱開始

以 上